

第47回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- **事業報告**
会社の新株予約権等に関する事項……1
業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況……………3

- **連結計算書類**
連結株主資本等変動計算書……………8
連結注記表……………9

- **計算書類**
株主資本等変動計算書……………21
個別注記表……………23

本内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の
当社ホームページ (<https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>)
に掲載することにより株主の皆様にご提供したものであり、監査等委員会及
び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部です。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として発行した新株予約権の概要

発行回次	リゾートトラストグループ 第4回新株予約権
発行決議の日	2017年6月29日
新株予約権の数	10,969個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,096,900株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1株につき2,236円
行使期間	自 2017年11月1日 至 2022年6月28日
行使条件	<p>① 各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>③ 上記②にかかわらず、新株予約権者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使できるものとする。</p> <p>④ その他の条件については、2017年6月29日開催の当社第44回定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>

(2) 当事業年度の末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

区分	発行回次	個数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	リゾートトラストグループ 第4回新株予約権	5,150個	9名

(注) 監査等委員及び社外取締役には新株予約権を付与していません。

(3) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権に関する重要な事項

2014年11月13日開催の取締役会決議に基づき発行した「2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の当事業年度末日における概要

発行決議の日	2014年11月13日
新株予約権の数	2,970個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の発行価額	無償
転換価額	3,343円
行使期間	2014年12月15日から2021年11月17日
新株予約権付社債の残高	29,770百万円

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議いたしております。本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行うこととしており、現在の2015年6月16日付け決議内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス総責任者（ＣＣＯ）及び専任部署であるリスク管理部を設置し、企業倫理に則った公正な事業活動及び法令遵守の徹底の強化を図っております。
- ② 当社は、取締役のコンプライアンス違反を防ぐため、会社が情報を把握できるよう社内規程に基づき内部通報制度を構築しております。
- ③ 取締役会は、取締役会規則に従い、取締役の業務運営・職務執行の適法性を確保し、その監督をしております。
- ④ 取締役は、自社の取り扱う事業に関連する法規を認識し、コンプライアンス意識の維持向上を図っております。
- ⑤ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用しております。
- ⑥ 当社は、企業の社会的責任を自覚し、持続的な発展を確かなものとするため、反社会的勢力との関係を一切遮断し、その実効性の確保に努めるとともに、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報、取締役会及び経営会議等の重要な意思決定に関する情報、その他重要な情報（電磁的データを含む）について、社内規程に従って適切に保存及び管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理体制を整備しております。
- ② 当社は、自社の取り扱う事業分野に関するリスクを把握し、リスク管理に係る規程の制定及びその遵守を行うとともに、リスク管理に関する従業員教育を行っております。
- ③ 当社は、不測の事態に対する危機管理体制を整備し、適切・迅速な対応により損害を最小限に抑えるよう努めております。
- ④ 当社の各部門は、各自の業務において、その内在するリスクを把握、分析、検討したうえで適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備いたしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務権限、会議体及び会議付議事項の基準を明確化するとともに、各部門の業務分掌を明確にし、意思決定の効率化を図る体制を整備しております。
- ② 当社は、社内規程に基づき取締役会を毎月開催し、経営に関する重要事項について決議し、取締役の監督等を行っております。
- ③ 当社は、取締役会において中期5ヵ年計画、年度予算等の策定をし、全社及びグループの予算・業績管理を実施しております。
- ④ 当社は、全社あるいはグループ全体に影響を及ぼす重要事項について、社内規程に従い、経営会議の開催による検討を経て決定しております。
- ⑤ 経営環境に的確に対応するため、意思決定の迅速化や経営人材の育成を図るために執行役員制度を導入しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス総責任者（CCO）及び専任部署であるリスク管理部を設置し、企業倫理に則った公正な事業活動及び法令遵守の徹底の強化を図っております。
- ② 当社は、使用人に対し企業理念・経営方針を継続的に伝えることにより、法令・社会倫理に基づいた企業行動をとることを徹底させております。
- ③ 当社は、使用人に対し法令遵守のための継続的なコンプライアンス教育を行うとともに、使用人のコンプライアンス違反を防ぐため、会社が情報を把握できるよう、社内規程に基づき内部通報制度を構築しております。
- ④ 当社は、業務運営・職務執行の適法性、効率性を図るため内部監査を実施し、監査指摘事項に従い改善しております。
- ⑤ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用しております。
- ⑥ 当社は、企業の社会的責任を自覚し、持続的な発展を確かなものとするため、反社会的勢力との関係を一切遮断し、その実効性の確保に努めるとともに、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守しております。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、社内規程に基づき、グループ会社の業務の適正を管理するとともに、必要に応じてグループ会社との情報交換を行っております。
- ② 当社は、グループ会社に役職員を派遣することによりグループ会社の業務の適正を確保しております。
- ③ 当社は、グループ会社全体について業務が適正に実施されるよう、内部通報制度の整備を行っております。
- ④ 当社は、監査部が定期的にグループ会社の監査を行い、親会社の取締役会に報告を行っております。

(7) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、グループ法人管理規程を定め、グループ会社が当社に承認を求めるべき事項、グループ会社が当社に報告をすべき事項を、その内容の重要度合に応じて、明確に定めております。

(8) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ会社のリスク管理を担当統括する組織として、リスク管理部及びリスク管理委員会を設置し、リスクの状況の把握、評価等を行っております。

(9) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの中期経営計画を策定するとともに、グループ各社において事業計画を策定させ、その進捗状況を毎月確認し、検証しております。

(10) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス基本方針を定め、当社グループ会社とも共有し、周知徹底することで、理解と浸透を図っております。

② 当社は、グループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保するため、グループ会社のコンプライアンスを担当統括する組織としてリスク管理部及びリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス総責任者（CCO）を置いております。

(11) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会事務局を設置し、専任の監査等委員会スタッフを配置しております。

(12) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、監査等委員会スタッフの人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事部門に対し変更を申し入れることができるものといたします。

(13) 監査等委員会のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会に専属することとし、もっぱら監査等委員の指示に従うことにより、監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保するものといたします。

(14) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役及び従業員は、法定の事項に加え、次の事項について遅滞なく監査等委員会に報告するものといたします。

- イ. 全社的に影響を及ぼす重大事項の決議の内容
- ロ. 内部統制に関する活動報告
- ハ. 内部通報制度の運用状況

(15) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの役職員は、法令等の違反行為を発見した場合は、当該グループ会社の監査役（若しくは代表取締役）に対して報告を行うものとし、報告を受けた者は当社のリスク管理部に報告するものとし、リスク管理部長は、監査等委員会に速やかにその内容を報告するものとしたします。

(16) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループ会社の役職員も利用可能な内部通報制度を設けており、当該通報を行ったことで不利益な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

(17) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の監査の実効性を担保すべく、毎年、予算措置をするものとし、その他予算外のものにあつては、監査等委員会の職務に必要な費用を当社が負担するものとしたします。

(18) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に意見を交換する等をして、経営方針及び会社の対処すべき課題の他、監査上、重要性を認める事項につき、相互の認識及び信頼関係を深め、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとしております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社の組織形態を採用し、監査等委員である取締役による監査を実施しております。
- ② 監査等委員（男性5名女性0名）は、5名中4名が社外取締役であり、毎月開催される取締役会に出席しております。経営会議その他の重要な会議について監査等委員である常勤取締役が出席し、公正な経営監視体制をとっております。また監査等委員会は監査等委員以外の取締役（男性10名女性2名）のヒアリングを実施するなどコーポレート・ガバナンスが適正に機能しているか等につきレビューを行っております。
- ③ 監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ1名を配置して監査等委員会の実効性ある監査・監督活動に資する体制を整備しております。
- ④ 監査等委員である取締役は、監査部が全部門を対象に計画的に実施する業務監査の監査結果について毎月報告を受けるほか、財務報告に係る内部統制の整備やその運用状況の評価結果についても随時報告を受けております。

- ⑤ 監査部は、全部門を対象に計画的な業務監査と財務報告に係る内部統制の評価業務に携わり、その結果を代表取締役社長に報告を行うとともに関係部署に対しても監査結果もしくは評価結果を開示し改善を求めることを通じて内部統制の有効性向上を図っております。同様に、監査部は監査等委員会にその結果を報告するとともに、リスク管理部も交えて、監査等委員会との意見交換を行っております。
- ⑥ 監査部長は監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の監査に同行しております。監査等委員会事務局スタッフは、各監査等委員に対して監査上必要な資料のほか、社内の重要な情報についても適宜提供しております。
- ⑦ 当社は経営環境に的確に対応するため、意思決定の迅速化や経営人材の育成を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は男性8名、女性0名（3月末時点）で構成されております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,590	22,192	86,144	△1,852	126,074
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,984		△4,984
親会社株主に帰属する当期純利益			7,135		7,135
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				50	50
連結子会社株式の追加による持分の増減		△424			△424
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△424	2,150	49	1,774
当 期 末 残 高	19,590	21,767	88,294	△1,802	127,849

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	821	858	△323	1,355	292	4,326	132,050
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△4,984
親会社株主に帰属する当期純利益							7,135
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							50
連結子会社株式の追加による持分の増減							△424
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,271	△129	△5	△1,406	21	551	△833
当 期 変 動 額 合 計	△1,271	△129	△5	△1,406	21	551	941
当 期 末 残 高	△450	728	△328	△50	313	4,878	132,991

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

20社

(株)ジェス、(株)サンホテルエージェント、(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル、リゾートトラストゴルフ事業(株)、(株)ハイメディック、(株)東京ミッドタウンメディスン、アール・ティー開発(株)、ジャストファイナンス(株)、アール・エフ・エス(株)、トラストガーデン(株)、(株)アドバンスト・メディカル・ケア、(株)関西ゴルフ倶楽部、R T C C(株)、RESORTTRUST HAWAII, LLC、(株)C I C S、(株)日本スイス・パーフェクション、(株) i M e d i c a l、(株)セントメディカル・アソシエイツ、(株)進興メディカルサポート、(株)シニアライフカンパニー

(株)シニアライフカンパニーは、2019年9月2日付で株式取得によりトラストガーデンの子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)パインズゴルフクラブ

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

なし

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

6社

岡崎クラシック(株)、多治見クラシック(株)、(株)セントクリークゴルフクラブ、京都プロメド(株)、(株)メイプルポイントゴルフクラブ、(株)オークモントゴルフクラブ

(3) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

(株)パインズゴルフクラブ

(4) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

ジャパンクラシック(株)、(株)グレイスヒルズカントリー倶楽部

(5) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RESORTTRUST HAWAII, LLCの決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ.デリバティブ

時価法

ハ.たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品・原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

(ロ) 販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法ですが、一部の連結子会社は定額法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

建物及び構築物・・・3年～60年

機械装置及び運搬具・・・2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

- 二.長期前払費用
均等償却
主な償却期間は5年であります。
- (3) **重要な繰延資産の処理方法**
 - イ.株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
 - ロ.社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) **重要な引当金の計上基準**
 - イ.貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ.ポイント引当金
将来のポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - ハ.役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。
 - ニ.債務保証損失引当金
会員等の金融機関とのローンに対する債務保証等に係る損失に備えるため、債務保証の可能性が低いものについては債務保証実績率により、債務保証の可能性が高いものについては個別に損失の発生を検討して損失負担見込額を計上しております。
 - ホ.株式給付引当金
株式給付規程に基づく役員及び従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) **重要なヘッジ会計の方法**
 - イ.ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。
 - ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約及び金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の支払利息及び外貨建金銭債務並びに外貨建金銭債権
 - ハ.ヘッジ方針
ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

二.ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年～10年間で均等償却しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ.退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ.消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び債務

(1) 担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	2,496 百万円
土地	5,131 百万円
投資有価証券	2,146 百万円
投資その他の資産のその他	1,120 百万円
計	10,894 百万円

このほか現金及び預金146百万円をスタンバイ信用状開設のための担保に供しております。

(2) 担保に係る債務の内容及びその金額

一年以内返済予定の長期借入金	336 百万円
前受金	8,416 百万円
長期借入金	4,986 百万円
計	13,738 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

120,840 百万円

3. 保証債務

会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証

23,641 百万円

4. 販売用不動産の固定資産への振替

従来、販売用不動産として保有していた物件を所有目的変更により有形固定資産（建物787百万円、土地123百万円）へ振替えております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	108,520,799	—	—	108,520,799

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,492百万円	23.00円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,492百万円	23.00円	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 1.2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

2.2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,842百万円	17.00円	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金22百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

(単位：株)

新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
2021年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	8,884,236	—	—	8,884,236
ストックオプション 2017年6月29日決議	普通株式	1,095,100	—	—	1,095,100
合計		9,979,336	—	—	9,979,336

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等や安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については設備投資計画、開発計画に照らして、必要な資金を銀行借入もしくは社債の発行により調達し、デリバティブは金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

受取手形、売掛金、営業貸付金、長期貸付金及びデリバティブは信用リスク、有価証券及び投資有価証券は市場リスク、支払手形、買掛金、借入金、リース債務、未払金、社債及び未払法人税等は流動性リスクに晒されておりますが、次のように対処しております。

① 信用リスクの管理

受取手形、売掛金、営業貸付金及び長期貸付金は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブは格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を適時に見直しております。また、関係会社株式のゴルフ会員権である株式においても、定期的にゴルフ会員権の相場環境を分析し、時価を把握しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	21,164	21,164	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※2)	8,233 △242		
	7,991	7,991	△0
(3) 営業貸付金 貸倒引当金 (※2)	53,549 △42		
	53,506	53,506	△0
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	36,498	36,498	-
(5) 関係会社株式	359	196	△162
(6) 長期貸付金 貸倒引当金 (※2)	6,092 △292		
	5,799	6,214	414
(7) 支払手形及び買掛金	(1,117)	(1,117)	-
(8) 未払金	(6,861)	(6,861)	-
(9) 未払法人税等	(1,785)	(1,785)	-
(10) 社債	(450)	(446)	△3
(11) 新株予約権付社債	(29,770)	(29,106)	△664
(12) 長期借入金	(39,123)	(39,242)	118
(13) リース債務	(14,751)	(13,058)	△1,692
(14) デリバティブ取引	-	-	-

(※1) 負債に計上されているものについては、(内書) で示しております。

(※2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。また、貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

売掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっており、また、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。

(5) 関係会社株式

関係会社株式については、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローをスワップレート等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。なお、1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて時価を表示しております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しております。

(11) 新株予約権付社債

新株予約権付社債については、取引金融機関から提示された時価情報をもって時価としております。

(12) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

(13) リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(14) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定-受取変動	長期借入金 (1年内含む)	21,800	15,450	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(前記(12)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式） ※1	16
関係会社株式 ※1	1,009
預り保証金 ※2	(101,768)

- ※1. 投資有価証券（非上場株式）、関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」、「(5) 関係会社株式」に含めておらず、時価開示の対象としておりません。
- ※2. 預り保証金については、主に会員制ホテル・ゴルフ会員からの預託金、保証金であり市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1.賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、愛知県その他の地域において、オフィスビル等の賃貸用不動産及び遊休不動産を有しております。

2.賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
10,661	16,916

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2.当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1.1株当たり純資産額

1,193円69銭

2.1株当たり当期純利益金額

66円65銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,316,462株であり、期末株式数は1,304,100株であります。

その他の注記

1. 販売用不動産の評価損

期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、評価損301百万円が売上原価に含まれております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
神奈川県足柄郡箱根町	ホテル	建物及び構築物、備品等	1,234百万円
東京都江東区	事業用資産	工具、器具及び備品等	11百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っており、事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。

当該ホテルについては施設を閉鎖したことにより、使用が見込まれない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。また、事業用資産については収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、いずれも使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	19,590	19,238	3,325	22,564
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
特別償却準備金の取崩				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
別 途 積 立 金 の 積 立				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	19,590	19,238	3,325	22,564

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
特別償却準備金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	371	100	49,200	8,967	58,639
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△4,984	△4,984
特別償却準備金の取崩		△50		50	－
当 期 純 利 益				4,306	4,306
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
別 途 積 立 金 の 積 立			3,900	△3,900	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△50	3,900	△4,528	△678
当 期 末 残 高	371	50	53,100	4,439	57,960

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,852	98,941	820	820	292	100,054
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△4,984				△4,984
特別償却準備金の取崩		－				－
当 期 純 利 益		4,306				4,306
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
自 己 株 式 の 処 分	50	50				50
別 途 積 立 金 の 積 立		－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,270	△1,270	21	△1,249
当 期 変 動 額 合 計	49	△628	△1,270	△1,270	21	△1,877
当 期 末 残 高	△1,802	98,312	△449	△449	313	98,176

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

建物及び構築物・・・3年～60年

機械装置及び運搬具・・・2年～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

- (4) **長期前払費用**
均等償却
主な償却期間は5年であります。
5. **繰延資産の処理方法**
(1) **株式交付費** 支出時に全額費用として処理しております。
(2) **社債発行費** 支出時に全額費用として処理しております。
6. **引当金の計上基準**
(1) **貸倒引当金**
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) **退職給付引当金**
・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (3) **役員退職慰労引当金**
役員に対する退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。
- (4) **債務保証損失引当金**
会員等の金融機関とのローンに対する債務保証等に係る損失に備えるため、債務保証の可能性が低いものについては債務保証実績率により、債務保証の可能性が高いものについては個別に損失の発生を検討して損失負担見込額を計上しております。
- (5) **株式給付引当金**
株式給付規程に基づく役員及び従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約及び金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息及び外貨建金銭債務並びに外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました、「投資その他の資産」の「出資金」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び債務

(1) 担保資産の内容及びその金額

投資有価証券	2,146百万円
差入保証金	1,119百万円
計	<u>3,266百万円</u>

(2) 担保に係る債務の内容及びその金額

前受金	8,416百万円
計	89,699百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	6,235百万円
会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証	23,962百万円
関係会社の発行した社債に対する債務保証	450百万円
関係会社の預り保証金返還債務に対する債務保証	1,239百万円
計	<u>31,887百万円</u>

なお、会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証については、上記のほか関係会社からの債務保証の履行請求権が発生していないものなどが52,523百万円あります。また、関係会社の賃借不動産の賃料に対する賃料保証が8,336百万円あります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	49,600百万円
長期金銭債権	11,477百万円
短期金銭債務	781百万円
長期金銭債務	15,028百万円

5. 販売用不動産の固定資産への振替

従来、販売用不動産として保有していた物件を所有目的変更により有形固定資産（建物787百万円、土地123百万円）へ振替えております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引	
売上高	4,912百万円
仕入高	70百万円
その他の営業費用	8,685百万円
営業取引以外の取引高	1,512百万円

株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,493,010	472	35,100	1,458,382

(注)

1.自己株式の増減内容

(増加株式)

単元未満株式の買取 472株

(減少株式)

E S O P 「株式給付信託 (従業員持株会発展型プラン)」 15,100株

における自己株式の売却

BBT 「株式給付信託」 20,000株

2.株主資本において自己株式として計上されている株式数には、信託に残存する自社の株式が当事業年度期首1,339,200株及び当事業年度末1,304,100株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払賞与	693百万円
ゴルフ会員権評価損	4百万円
役員退職慰労引当金	641百万円
未払金	431百万円
貸倒引当金	112百万円
債務保証損失引当金	65百万円
未払事業税	49百万円
販売用不動産	2,318百万円
退職給付引当金	508百万円
退職給付信託設定財産	473百万円
株式給付引当金	551百万円
投資有価証券評価損	70百万円
減損損失	1,116百万円
販売用不動産評価損	1,488百万円
その他有価証券評価差額金	635百万円
その他	471百万円
繰延税金資産小計	9,634百万円
評価性引当額	△2,676百万円
繰延税金資産合計	6,957百万円
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△195百万円
特別償却準備金	△22百万円
その他有価証券評価差額金	△437百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△665百万円
差引：繰延税金資産の純額	6,291百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.60	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.43	%
住民税均等割	1.85	%
評価性引当額の増減額	△3.63	%
所得拡大税制特別控除	△4.00	%
その他	△0.14	%
小計	△5.64	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.96	%

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の、新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているもの

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
建 物	4,928	2,114	2,814
合 計	4,928	2,114	2,814

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

1 年 以 内	168
1 年 超	2,645
合 計	2,814

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	168百万円
減価償却費相当額	168百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以降で、新リース会計基準を適用し、売買取引に係る方法に準じた会計処理を採用しているもの

(借主側)

(1) リース資産の内容

主なリース資産の内容は、ホテルトラスティ プレミア 日本橋浜町及びホテルトラスティ神戸 旧居留地の建物リース、その他事務用機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

(単位：百万円)

1 年 以 内	309
1 年 超	5,678
合 計	5,987

関連当事者との取引に関する注記
子会社

(単位：百万円)

属性	会社等 の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	(株)ハイメディック	所有 直接 100%	販売受託 余剰資金の預り 役員の兼任	余剰資金の預り 余剰資金の返済 利息の支払	15,955 17,835 106	関係会社預り金(固定) —	7,748 —
	アール・ティール開発(株)	所有 直接 100%	不動産の賃借 当社による 債務保証 資金の貸付 担保の被提供 役員の兼任	資金の回収 利息の受取 銀行借入に対する 被担保提供 支払担保提供料	200 71 5,229 4	短期貸付金 長期貸付金 — —	200 4,600 — —
	ジャストファイナンス(株)	所有 直接 100%	当社会員権購入者 への金銭貸与 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	22,452 16,914 1,055	短期貸付金 — —	49,280 — —
	トラストガーデン(株)	所有 直接 100%	当社による 賃料保証 当社による 債務保証 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 賃借不動産に対する 賃料保証 銀行借入に対する 債務保証 利息の受取 保証料の受取	6,000 8,336 4,753 8 0	長期貸付金 — — — —	6,000 — — — —
	RESORTTRUST HAWAII,LLC	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 出資の引受	137 9,703 140 9,776	短期貸付金 長期貸付金 — —	— — — —

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び余剰資金預り等に伴う利息及び債務保証に対する保証料については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

また、賃料保証に対する保証料については、受け取りをしておりません。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	914円07銭
2. 1株当たり当期純利益金額	40円23銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,316,462株であり、期末株式数は1,304,100株であります。

その他の注記

1. 販売用不動産の評価損

期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、評価損301百万円が売上原価に含まれております。

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
神奈川県足柄郡箱根町	ホテル	建物及び構築物、備品等	1,234百万円

当社は、管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っており、事業の用に直接供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。

当該ホテルについては施設を閉鎖したことにより、使用が見込まれない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。